



H29. 6. 9. No1360
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 漁業経営セーフティーネット構築事業

—平成 28 年度補填実績—

漁業者の経営安定対策として平成 22 年度から実施されている燃油・配合飼料の価格高騰時に備えた「漁業系営セーフティーネット構築事業」の配合飼料において、28 年度第 4 四半期（1～3 月）の平均配合飼料価格が 191,052.6 円/トとなり、補填金の発動ライン（7 中 5 平均配合飼料価格＝171,421.5 円/ト）を超過したため、補填単価 19,630 円/トの補填発動が決定しました。これにより配合飼料においては、28 年度全四半期で補填発動となり、製品価格の高騰による経営コストが上昇する中、本事業に加入している契約者にとっての負担軽減に大きく寄与することとなりました。一方、漁業用燃油については、27 年度第 4 四半期より補填基準が改正されたものの、28 年度も全四半期で平均価格が補填基準に達せず、発動要件を満たさなかったため、26 年度の第 3 四半期以降 10 期連続で補填発動無しとなりました。

2. 平成 28 年度漁業・養殖業生産統計

—農林水産省—

農林水産省は、平成 28 年度の漁業・養殖業生産統計を発表しました。それによると、全国の漁業・養殖業の生産量は、431 万 6,800 トンで、前年に比べて 37 万 6,000 トン（8.0%）減少しました。

このうち、海面漁業の漁獲量は、321 万 6,800 トンで、まいわし等は増加したものの、さば類、するめいか等が減少したことから、前年比 33 万 3,200 トン（9.4%）の減少となりました。特にまいわしは愛媛県、宮崎県等で減少したものの、茨城県、三重県等で増加したことから 37 万 4,600 トンで前年比 3 万 4,500 トン（10.1%）の増加となりましたが、その一方で、さば類は 48 万 9,100 トンで愛媛県、静岡県等で減少したため前年比 6 万 8,200 トン（12.2%）の減少、かつおは 20 万 8,300 トンで静岡県等で減少したことから、前年に比べて 4 万トン（16.1%）の減少となりました。

また、海面養殖業の収穫量は、103 万 1,900 トン、ほたてがい、こんぶ類等が減少したことから、前年に比べ 3 万 7,100 トン（3.5%）の減少となっています。なお、東日本大震災で漁船や漁港施設に甚大な被害を受けた 3 県の漁獲量は、岩手県が 10 万 8,200 トン、宮城県が 15 万 5,000 トン、福島県は 4 万 7,900 トンで、3 県合計では 31 万 1,100 トンで、前年比 3 万 2,000 トン（9.3%）減、平成 22 年と比べ 15 万 2,400 トン（32.9%）減となっています。これらの減少は、岩手県、宮城県でまだら、するめいか等が減少したことが主な要因と

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

なっています。

さらに、内水面漁業・養殖業の生産量は、6 万 3,195 トンで、うなぎ養殖及びさけ類の漁獲が減少したことから前年に比べて 6,058 トン（8.7%）の減少となりました。

3. 平成 28 年度水産白書が閣議決定

—水産庁—

平成 28 年度水産白書が 6 月 2 日、国会提出案件として閣議決定され公表されました。水産白書は、水産基本法に基づき、政府が水産の動向や水産に関する施策について国会に報告するもので、毎年作成し国会に提出されています。

今回の水産白書では、「水産の動向」第 1 章で、世界とつながるわが国の漁業～国際的な水産資源の持続的利用を考える～について特集が生まれ①世界の漁業の状況（世界の水産物需要の増大と漁業及び資源状況）②我が国の漁業をめぐる国際情勢（わが国 EEZ に隣接する公海での外国漁船の操業増加等、近年わが国の漁業が直面している変化）③国際的な漁業の管理（法的枠組みと地域漁業管理機関等における議論の現状）について分析、国際社会の中での持続的な漁業の実現に向けて、科学的根拠を踏まえた資源の保護と利用の両立を図り、地域漁業管理機関の枠組みに基づく資源管理の確実な実施とそのための体制整備が重要であるとしています。第 2 章では、平成 27 年度以降の我が国水産の動向として①水産資源及び漁場環境をめぐる動き②わが国水産業をめぐる動き③水産物の需給・消費をめぐる動き④安全で活力ある漁村づくり⑤東日本大震災からの復興に向けた動きなどの項目について記述されています。また「平成 29 年度水産施策」については、平成 29 年 4 月に変更された「水産基本計画」を踏まえ、今年度講ずるべき施策について記述されています。

なお、「平成 28 年度水産白書」の全文は、水産庁のホームページで閲覧することが出来ます。<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>

4. 各種団体が通常総会を開催

静岡県おさかな普及協議会は、5 月 25 日、県水産会館において第 39 回通常総会を開催し、平成 28 年度事業報告書及び平成 29 年度事業計画を上程し、全事項を可決承認しました。

また、静岡県遊漁船業協会では、5 月 25 日、県水産会館において第 27 回通常総会を開催し、平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画を上程し、全事項を可決承認しました。任期満了に伴う新役員選任では、会長に佐藤泰一伊豆漁協長（再任）が選任されました。

さらに、JF 静岡女性連も 5 月 31 日、県水産会館において第 61 回通常総会を開催し、平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画を上程、全事項が可決承認され、任期満了に伴う新役員選任では、会長に由比港漁協女性部の吉田朱美さん（新任）、副会長に大井川港漁協女性部の村松淑美さん（新任）が選任されました。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう